

4. 研究

1) 教育研究助成委員会・大型プロジェクト対策委員会・発明委員会

- (1) 教育研究助成委員会は、本学の教育と研究の向上を図るため、これらに係る学内教育研究費の予算化および科学研究費補助金等公的研究費のほか各種財団等からの補助・助成について審議し、決定事項を教授会議に提案、報告している。また、研究倫理推進センターの指示に従い、文部科学省「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」にもとに作成された研究費適正化推進計画（第4次）に沿って、適正な研究活動の管理を進めた。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、各種教育研修をeラーニングで実施し、委員会もメールによる審議で行った。
- ① 2020年度の委員会は、委員長：榎山俊彦、委員：岡野孝、吉田清嗣、矢野真吾、吉村道博、金城雄樹、佐藤紀子及び谷口郁夫専務理事で構成された。
- ② 2020年度文部科学省科学研究費助成事業（科研費）の採択件数及び総額は、合計274件（転出、延長、廃止課題は除く）、総額418,747千円（間接経費含む）であった。
また、厚生労働科学研究費補助金について採択後大学が経理事務を行った研究課題（研究代表者及び配分金の有る研究分担者）数は、合計26件、総額にして140,668千円（間接経費含む）であった。
国立研究開発法人日本医療研究開発機構研究費の件数については、合計60件、総額にして516,098千円（間接経費含む）であった。
その他各種民間財団等から公募があり大学を通じて応募、あるいは研究者個人が直接応募して報告を受けた助成金等は、32件（応募件数182件）、金額は68,250千円であった。
- ③ 2020年度科学研究費助成事業（科研費）に採択された研究者に対し、eラーニングにて学内説明会を開催した。
- ④ 公的研究費の適正な申請・使用に係るFDを、研究不正に関する教育も行っていることから研究倫理教育FDと名称を変更した。また従来公的研究費に応募する研究者を対象としていたが、文部科学省の方針に則り、e-radに登録している研究者に受講を案内した。なお、感染対策に、研究倫理教育FDと科研費応募説明会はeラーニングを準備し、実施した。受講者数は、研究倫理教育FDが980名、公的研究に関するSDは受講者数80名であった。また、これから研究活動を始める新任助教に対しても研究の倫理教育のFDを別途準備し、96名が受講した。
- ⑤ 多くの女性研究者を支援するため女性研究者キャリア支援研究費規程の応募条件を緩和し公募を行った。応募者数が増加したため、2021年度研究経費関係予算立案時、予算を増額した。慈恵大学特別研究設備費、慈恵大学一般研究設備費等の研究機器は、私立学校施設整備費補助金に申請するため、文部科学省の事前調査で、2021年度、2022年度分を選考し回答した。
- ⑥ 2020年度「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」を2020年11月16日に文部科学省に提出した。
「研究活動における不正行為への対応に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリストを2020年7月15日に文部科学省に提出した。
また、2021年2月1日に改正された「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を反映した2021年度から3年間の研究費適正化5次計画案を作成した。
- ⑦ 研究費使用ガイド（第10版）を本学ホームページに掲載し、学内研究者に周知した。
- (2) 大型プロジェクト対策委員会は、全学の研究体制の整備拡充の推進と研究活動の活性化のため、本学がとるべき適切かつ最善な方策（総合医科学研究センター各研究施設の充実、大型研究設備設置、大型研究プロジェクトへ申請選定等）を審議している。
- ① 2020年度の委員会は、委員長：榎山俊彦教授、委員：桑野和善教授、井田博幸教授、吉田清嗣教授、嘉糠洋陸教授、加藤總夫教授、谷口郁夫専務理事で構成された。

- ② 2020年度は（公財）武田科学振興財団による「2020年度特定研究助成」の申請を当委員会で審査し、学内選考を経て申請者を決定した。
- (3) 発明委員会は、本学が関係する発明と特許について審議している。
- ① 2020年度の委員会は、委員長：村山雄一教授、委員：岡部教授、嘉糠教授、桑野教授、松浦教授、横尾教授、炭山教授、加藤教授、玉利教授の各教授と谷口専務理事で構成された。
- ② 2020年度に東京慈恵会医科大学発明実施補償金取扱細則を改定し、特許権等に係る出願・維持管理等に要した費用を控除した残金額の50%を実施補償金として支払を受ける権利を有するものと改定した。今年度は16件の発明の届出があり、全て大学が承継した。2020年度新たに獲得した知的財産権等は4件である。内訳は海外特許2件、国内意匠権2件である。

2) 総合医科学研究センター

昭和40年（1965）以来、着々と整備され、研究成果を挙げてきた共同利用研究施設は、平成7年（1995）に現在の総合医科学研究センター（以下センター）に改組された。

その後、センターはいくつかの研究所の併設、新しい部ならびに施設の設立など、時代の要求に合わせて変遷を遂げた。平成26年（2014）にセンターは本学の研究を推進するために大きく改組された結果、混在していた様々な機能が研究支援部門と研究部、研究所の3つに明確に分かれ、西新橋キャンパスでは大学一号館にほぼ集約された。また国領キャンパス、柏キャンパスの教職員に研究の場を提供するため2つの研究所を有している。現在4つの研究支援施設、10の研究部、2つの研究所よりなる。総合医科学研究センターの運用状況について、外部評価が行われ、外部評価結果をもとに各部門が3ヵ年の到達目標を設定し目標達成に向け研究を推進している。また、新外来棟の移設に伴い、新たにGMP/GCTP省令の製造管理および品質管理基準の概念を準用する細胞加工施設（JIKEI-CPF）を開設した。

■支援部門

- 1) 基盤研究施設では基礎、臨床講座の教員や医師、大学院生などが登録して大型機器を使用したり、研究スペースを使用したりしている。また試料の微細形態観察、生化学的分析、質量分析、ゲノム解析を中心とした受託サービスを行い、学内の研究を支援している。
- 2) 実験動物研究施設は、小型動物・中型動物の飼育・管理等に加え、9.4テスラを誇る小動物用MRI装置、小動物用CT、高解像度エコー、発光・蛍光イメージングシステムなどを有し、少ない動物を高い精度で解析することを可能にしている。
- 3) アイソトープ実験研究施設は引き続き学内の研究をバックアップし、かつアイソトープを用いる研究が安全に行われるよう万全の体制で管理されており、安心して効率のよい正確な実験を行うことができるように配慮されている。
- 4) 細胞加工施設JIKEI-CPF（旧GMP対応細胞・ベクター産生施設）は、2020年に新外来棟6Fに新設され、GMP/GCTP省令の製造管理および品質管理基準の概念を準用する新細胞加工施設としてリニューアルされた。当施設の最大のミッションは、産学を問わず、がんや再生医療分野等における開発研究のGMP製造を支援することにある。一方で、保険収載されたCAR-Tなどの細胞加工製品や再生医療等製品の保管・品質管理など病院機能の一部を担っていくことも求められており、2021年2月にキムリアの施設認定を取得した。引き続きこれらのニーズに応じていくことも当施設の役割と考えている。

■研究部門

- 1) 遺伝子治療研究部では遺伝性疾患の遺伝子治療法の基礎実験を行うとともに、患者を対象とした臨床応用を目指している。
- 2) 悪性腫瘍治療研究部はがん免疫療法の基礎ならびに臨床研究を行うとともに、CPFの運用を通し、がん免疫細胞療法の臨床試験を支援している。また、臨床科と連携し、腫瘍の遺伝子変異や発現解析により腫瘍変異抗原をはじめとした新たな腫瘍免疫の標的分子の探索を行っている。
- 3) 分子遺伝学研究部では免疫アレルギー疾患のゲノム情報や質量解析情報等を用いて、疾患に